

条件付一般競争入札公告

条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定に基づき、入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）を定め、当該資格者を有する者により当該入札を行わせるため、地方自治法施行令第167条の6（みなかみ町財務規則第128条第1項）の規定により次のとおり公告する。

令和3年1月18日

みなかみ町長 鬼頭 春



1. 工事概要等

- (1) 工 事 名 令和2年度（繰越） 災害復旧事業
下羽場地区 頭首工災害復旧工事
- (2) 工 事 場 所 利根郡みなかみ 羽場 地内
- (3) 工 期 契約締結日から令和3年3月31日まで

※ただし、繰越承認が得られた場合は、変更契約により工期の末日を令和3年12月31日まで延長する。

- (4) 工 事 概 要 施工延長 L = 49.5 m
頭首工復旧工 L = 49.5 m
護床工 A = 740.0 m² L = 49.5 m
護岸工 A = 200.6 m² L = 31.8 m

- (5) 最低制限価格 有
- (6) 入札保証金 免除
- (7) 契約保証金 要
- (8) 前 払 金 有

2. 入札方法

- (1) 参 加 形 態 単体企業による参加
- (2) 執 行 方 法 ぐんま電子入札共同システムによる電子入札

3. 入札参加資格

対象工事の入札に参加しようとする者（以下「入札参加申請者」という。）は、次に掲げる要件のすべてを満たしていなければならない。なお、資格要件の基準日（以下「基準

日」という。)は、「入札公告の日」とする。

- (1) 地方自治法施行例(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者。
- (2) 入札公告の日において、令和2・3年度みなかみ町指名競争入札参加資格者名簿(財務規則第139条第1項に規定する名簿。以下「入札参加資格者名簿」という。)に登録されている者。
- (3) 建設業法等の関係法令に基づく施工資格等の要件を満たす者で、かつ、群馬県利根郡みなかみ町内に建設業法に基づき設置された本社を置く者。
- (4) 入札公告の日から入札日までの期間において、群馬県建設工事請負業者等指名停止措置要綱(昭和61年4月1日群馬県要綱)第2条第1項及びみなかみ町建設工事請負業者等に係る指名停止等の措置要綱(平成17年告示9号)第2条第1項に基づき指名停止の措置が講じられている期間中でない者。
- (5) 退職一時金制度を導入又は中小企業退職金共済法に基づく建設業退職金共済制度に加入していること。
- (6) その他みなかみ町条件付一般競争入札実施要綱(平成19年告示第86号、以下「要綱」という。)第7条に規定する資格要件を欠く者でないこと。
- (7) 入札参加資格者名簿の土木一式工事のA等級に格付けされている者。
- (8) 監理技術者又は、主任技術者を専任で配置できる者。
- (9) 国、群馬県又はみなかみ町が発注した土木一式工事を元請人として完成した実績のある者。

4. 入札参加資格申請

入札参加申請希望者は、次に掲げる書類(以下「参加申請書」という。)をぐんま電子入札共同システム(以下「電子入札システム」という。)を通じて様式を取得のうえ、必要事項を入力し、ワード・エクセル形式かPDF形式のファイルで添付し、提出するものとする。(書類の押印は不要とする。)

また、期限までに参加申請書を提出しない者及び入札参加資格が無いと認められた者は、本入札に参加できないものとする。

入札資格を認められた者であっても、入札期日に資格要件を欠いたときは、入札に参加することができない。また、2以上の申請を行った場合、その申請は無効とする。

- (1) 一般競争入札(条件付)参加資格確認申請書(要綱様式第1号)
- (2) 主任(監理)技術者配置予定調書(要綱様式第2号)
- (3) 同工種施工実績調書(要綱様式第3号)

※(2)、(3)については、内容を証明する書類の写しを添付すること。

5. 入札日程

- ①申請受付期間 公告日の翌日から令和3年1月26日

- ②確認通知書発行 令和3年2月1日
③質問受付期間 公告日の翌日から令和3年2月2日
④質問回答日時 令和3年2月4日
⑤入札書受付日時 確認通知書発行日から令和3年2月9日 17時00分まで
⑥開札・通知 令和3年2月10日 午前10時00分より（予定）
（再度入札は、同日午後予定）

※質問の受付は、参加申請前であっても参加申請の意思（予定）がある者であれば可とする。
なお、回答については、参加資格申請期限後、審査ののち参加を許可された者あてに行う。

注1：設計図書に対する質問がある場合は、所定の質問書に内容を簡潔にまとめて記載し、
農林課農村整備係担当者宛（a-kosugi@town.minakami.gunma.jp）までファイル形式を変
更せずに添付ファイルとしてメール送信すること。なお、回答については質問者に対して
回答するものとし、質問の送信されたメールアドレス宛に回答書を返信する。

注2：上記の期間は、土曜日、日曜日及び国民の休日に関する法律（昭和23年法律第178号）
に規定する休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで（午後0時00分から午後1時までを
除く。）とする。

6. 現場説明会

現場説明会は行わない。

7. 入札の注意事項等

ア 入札に際し、入札書に記載される入札金額に対応する工事費積算内訳書（指定された様
式）を提出すること。（提出された工事費積算内訳書は開示することがある。）また、工
事費積算内訳書は返却しない。

イ 入札執行回数は2回（再度入札1回）までとする。なお、落札者がいない場合には、最廉
価格入札者と不落随契に係る協議を行う。

ウ 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する
額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた
金額）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか 免税
事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書
に記載すること。※（入札書記載金額は、消費税及び地方消費税を除く。）

エ 同価格の入札があった場合は、くじで落札者を定める。

オ 本公告に示した競争入札において、必要な資格の無い者、虚偽の記載を行った者及び
入札時点で、3に規定する入札に参加する者に必要な資格に関する事項に掲げる資格の無
い者の行った入札は無効とする。

カ 工事費積算内訳書の合計金額（消費税及び地方消費税を除く。）と入札書に記載され

た入札金額に相違があるときは、その入札書は無効とする。

キ 予定価格の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格で入札した者のうち、最低の価格で入札した者を落札者とする。

ク 本公告に定めのない事項については、関係規定の定めに従って行うこととする。

8. 契約の締結

(1) 落札者は、落札通知を受けた日から5日以内に契約を締結しなければならない。

(2) 落札予定価格の金額が5千万円以上の場合は、みなかみ町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年条例第47号）の規定により、町議会において可決されるまでの間は、仮契約となる。

9. その他

(1) 本件入札は、ぐんま電子入札共同システムで執行する。

(2) 上記に定めるもののほか、必要事項は地方自治法及び同法施行令並びに町財務規則、建設工事執行規則及び関係要綱等の定めによる。

10. 問い合わせ先

※申請手続き 利根郡みなかみ町後閑318番地
みなかみ町役場 総合戦略課 財政・契約係
TEL : 0278-25-5005 FAX : 0278-62-2291

※工事内容 利根郡みなかみ町月夜野938番地1
みなかみ町役場 農林課 農村整備係
TEL : 0278-25-5016 FAX : 0278-25-8353